



## 派名簿

会派とは、政治上の主義や政策を同じくする議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

新政会 市民クラブ
富松 崇②
橋本 弘山⑧
濱中 俊男⑬
瀧島 愛夫⑭
船木 良教⑯
川崎 明夫⑱

日本共産党
倉田 学①
鈴木 拓也⑤

羽村 21
水野 義裕⑮

新しい風
小宮 國暉⑩

民主党
大塚あかね⑥
馳平 耕三⑪

世論
山崎 陽一⑨

公明党
中嶋 勝③
富永 訓正④
西川美佐保⑦
石居 尚郎⑫

市民ネットワーク 「いきいき広場」
門間 淑子⑰

※ ○の数字は  
議席番号です。

## 今後の議会の予定

### ● 9月定例会

9月 6日 (火)	本会議 (初日)
9月 7日 (水)	本会議 (2日目)
9月 8日 (木)	本会議 (3日目)
9月 9日 (金)	本会議 (4日目)
9月 14日 (水)	常任委員会
9月 15日 (木)	常任委員会
9月 20日 (火)	決算審査特別委員会 (予定)
9月 21日 (水)	決算審査特別委員会 (予定)
9月 22日 (木)	決算審査特別委員会 (予定)
9月 30日 (金)	本会議 (最終日)

\*羽村市議会は、6月1日～10月31日まで、クールビズとして軽装で活動しています。

## 議員の寄附行為の禁止 について

議員は、選挙区内の人（法人、その他の団体を含む）に対して寄附をしたり、あいさつ状を出したりすることは、公職選挙法で禁止されています。また、有権者が議員に対して寄附を求めることも禁止されています。したがって議員は、選挙区内の人に対して祝儀や香典、年賀状等のあいさつ状などを出すことはできませんので、皆さまのご理解をお願いいたします。

### 「寄附」とは

寄附とは、現金に限るものではありません。花輪や記念のトロフィー、飲食物など、多少でも金銭的価値があるものを無償で提供することも寄附にあたります。

次のようなものは寄附に当たります。

- ・各種会合へのご祝儀（ただし、参加者全員が会費を負担している場合に同額を負担する場合を除く）
  - ・祭りへの寄附や差し入れ
  - ・地域の運動会やスポーツ大会、盆踊りなどへの差し入れ
  - ・親睦旅行への差し入れ
  - ・開店祝いの花輪やお祝い
  - ・葬式の花輪や供花
  - ・お中元やお歳暮
  - ・入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝い
- ただし、政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。

## 編集後記

6月議会は4人の新人議員にとって初めての定例議会でした。緊張の中、より良い羽村市をつくっていかねければという意気込みで挑みました。

東日本大震災の経験から、羽村市における防災対策についての質問が集中し、幅広い年齢層の議員たちのあらゆる視点からの考えや意見が議論されました。

新人議員たちの新しい風とベテラン議員たちの熟練された知識と経験で、社会的問題、暮らしや地域に密着した問題に真剣に取り組み続けていきたいと思えます。

「議会だより」を通して市民の皆さまにしっかりと伝えたいよう努めてまいります。（倉田記）

### 【編集委員】

石居尚郎	富松 崇
倉田 学	富永訓正
大塚あかね	山崎陽一
濱中俊男	